岬町告示第７６号

地方自治法施行令第１６８条第８項の規定により、岬町指定金融機関を次のように指定する。

令和８年１０月１日

岬 町 長　田 代　　堯

１．指定金融機関の名称及び位置　　大阪泉州農業協同組合
泉南郡岬町深日１８８５

２．事務取扱店舗の名称　　大阪泉州農業協同組合　岬支店

３．指定期間　　令和８年１０月１日から令和９年９月３０日まで

４．取扱事項　　公金出納事務